

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 下水道事業会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	平成8年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	四万十市	職員数 (H19. 4. 1現在)	5人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	189円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	6,918(H18)
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金(百万円)	-
不良債務 (百万円)	-	財政力指数	0.39(H18)
資金不足比率 (%)	-	実質公債費比率 (%)	19.0(H19)
		経常収支比率 (%)	97.6(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	四万十市長
既存計画との関係	「第1次四万十市行政改革大綱実施計画」（平成17年度～平成21年度） 「四万十市公債費負担適性化計画」（平成19年度～平成26年度）
公表の方法等	公式ホームページにより公表 議会への報告
基本方針	行政改革大綱実施計画、公債費負担適性化計画と歩調を合わせつつ、水洗化の推進、使用料の適正化、維持管理コストの削減、建設投資規模の適正化など、基準外繰入の解消に向け、更なる経営改善・安定化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	31	64	480	575
	補償金免除額	5	15	121	141
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	62	-	-	62
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	134	52	-	186

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」該当なし

日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	30,680	63,533	479,525	573,738
合 計 (A)		30,680	63,533	479,525	573,738
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		30,680	63,533	479,525	573,738

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	62,327	-	-	62,327
合 計 (A)		62,327	-	-	62,327
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		62,327	-	-	62,327

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	134,184	51,776	-	185,960
合 計 (A)		134,184	51,776	-	185,960
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		134,184	51,776	-	185,960

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>行政人口に対する処理区域内計画人口の普及率は22%と低いが、市内面積が広く市街地のみを事業展開(人口37千人の内、市街地の約9千人を対象)しているためである。認可区域人口における普及率は90%になり、認可区域において整備が進み、概ね普及しているといえる。</p> <p>水洗化については、平成18年度末で79%であるが類似団体平均との比較(H17年度)では若干低くなっている。使用料は4年に1度見直しを実施(平成17年の見直しでは据え置き)。使用料は適正原価より低いものの類似団体平均を上回っており、県内においても高い水準である。</p> <p>一般会計からの繰入金については、年間3億5千万円から4億5千万円(うち基準外繰入金5千万円から1億円)の間で推移してきたが、近年資本費平準化債等の活用によりその額は減少している。</p>																		
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題</td> <td>水洗化の促進</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主体的財源である下水道使用料の早期確保のための水洗化促進が必要。類似団体平均が80.6%に対し、当市は76.6%と下回っている(平成17年度比較)。今後は新規供用開始面積の減少が見込まれることから水洗化を促進していく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原則として4年に1回程度、中長期的な財政計画及び適正原価を基礎として料金改定を検討していく。使用料については類似団体平均以上で、県内においても高い水準であるといえるが、原価計算上では低く検討の必要がある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">汚水整備について面整備はほぼ完了し、今後は流入(処理)水量に応じた最終処理場の計画的な設備整備が必要。また、雨水整備については、近年の計画雨量を越える集中豪雨への対応が課題となっているところであるが、厳しい財政状況を踏まえ、必要最小限での計画的な整備を図るとともに、重点事業計画(毎年ローリング)において、市全体事業との事業調整を図り、公債費負担の軽減による経営改善と実質公債費比率の抑制に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>維持管理費等サービス供給コストの削減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記同様きびしい財政状況の中で削減が必要となる。委託内容の再検討や計画的な点検等による修繕費の削減や他課、他企業会計部門と共同事務処理の一層の効率化・高度化を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	水洗化の促進	主体的財源である下水道使用料の早期確保のための水洗化促進が必要。類似団体平均が80.6%に対し、当市は76.6%と下回っている(平成17年度比較)。今後は新規供用開始面積の減少が見込まれることから水洗化を促進していく。		課 題	料金水準の適正化	原則として4年に1回程度、中長期的な財政計画及び適正原価を基礎として料金改定を検討していく。使用料については類似団体平均以上で、県内においても高い水準であるといえるが、原価計算上では低く検討の必要がある。		課 題	資本投下の抑制	汚水整備について面整備はほぼ完了し、今後は流入(処理)水量に応じた最終処理場の計画的な設備整備が必要。また、雨水整備については、近年の計画雨量を越える集中豪雨への対応が課題となっているところであるが、厳しい財政状況を踏まえ、必要最小限での計画的な整備を図るとともに、重点事業計画(毎年ローリング)において、市全体事業との事業調整を図り、公債費負担の軽減による経営改善と実質公債費比率の抑制に努める。		課 題	維持管理費等サービス供給コストの削減合理化	上記同様きびしい財政状況の中で削減が必要となる。委託内容の再検討や計画的な点検等による修繕費の削減や他課、他企業会計部門と共同事務処理の一層の効率化・高度化を図る。		課 題	
課 題	水洗化の促進																		
主体的財源である下水道使用料の早期確保のための水洗化促進が必要。類似団体平均が80.6%に対し、当市は76.6%と下回っている(平成17年度比較)。今後は新規供用開始面積の減少が見込まれることから水洗化を促進していく。																			
課 題	料金水準の適正化																		
原則として4年に1回程度、中長期的な財政計画及び適正原価を基礎として料金改定を検討していく。使用料については類似団体平均以上で、県内においても高い水準であるといえるが、原価計算上では低く検討の必要がある。																			
課 題	資本投下の抑制																		
汚水整備について面整備はほぼ完了し、今後は流入(処理)水量に応じた最終処理場の計画的な設備整備が必要。また、雨水整備については、近年の計画雨量を越える集中豪雨への対応が課題となっているところであるが、厳しい財政状況を踏まえ、必要最小限での計画的な整備を図るとともに、重点事業計画(毎年ローリング)において、市全体事業との事業調整を図り、公債費負担の軽減による経営改善と実質公債費比率の抑制に努める。																			
課 題	維持管理費等サービス供給コストの削減合理化																		
上記同様きびしい財政状況の中で削減が必要となる。委託内容の再検討や計画的な点検等による修繕費の削減や他課、他企業会計部門と共同事務処理の一層の効率化・高度化を図る。																			
課 題																			
留意事項	<p>平成8年度に供用開始し計画の中期的段階の現在、経営の安定化のためには、主体的財源である下水道使用料の確保のため有収水量の増加が必要であり、水洗化の促進が急務である。</p>																		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの削減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )					
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	371	384	372	389	372	380	365	367	383	405
	(1) 営 業 収 益 (B)	302	320	315	329	340	347	349	355	374	393
	ア 該 当 な し	90	97	100	117	114	117	121	123	125	126
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
	ウ そ の 他	212	223	215	212	226	230	228	232	249	267
	うち雨水処理負担金	(211)	(222)	(215)	(212)	(226)	(230)	(227)	(232)	(249)	(267)
	(2) 営 業 外 収 益	69	64	57	60	32	33	16	12	9	12
	ア 他 会 計 繰 入 金	57	52	57	54	27	33	16	12	9	12
	イ そ の 他	12	12		6	5					
	2 総 費 用 (D)	335	336	325	323	306	308	279	272	270	273
(1) 営 業 費 用	103	111	109	111	97	103	105	105	105	106	
ア 職 員 給 与 費	37	45	43	41	32	33	34	33	31	32	
イ そ の 他	66	66	66	70	65	70	71	72	74	74	
(2) 営 業 外 費 用	232	225	216	212	209	205	174	167	165	167	
ア 支 払 利 息	231	225	216	212	209	205	174	167	165	167	
雨水分	(115)	(111)	(106)	(103)	(100)	(96)	(80)	(75)	(73)	(72)	
汚水分	(116)	(114)	(110)	(109)	(109)	(109)	(94)	(92)	(92)	(95)	
うち一時借入金利息											
イ そ の 他	1										
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	36	48	47	66	66	72	86	95	113	132	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,101	767	933	975	601	398	281	435	655	543
	(1) 地 方 債	451	210	440	456	377	280	235	339	406	370
	(2) 他 会 計 補 助 金	169	184	141	93	27	28	15	13	11	10
	(3) 他 会 計 借 入 金										
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金				47						
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	451	331	335	350	188	76	22	78	208	157
	(6) 工 事 負 担 金	30	42	17	23	9	14	9	5	30	6
	(7) そ の 他				6						
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,154	823	994	1,042	707	508	405	568	806	713
	(1) 建 設 改 良 費	904	543	665	698	384	176	54	200	417	315
うち職員給与費	10	3	5	5	8	2	1	2	4	3	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	250	280	329	322	323	332	351	368	389	398	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他				22							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-53	-56	-61	-67	-106	-110	-124	-133	-151	-170	

(単位:百万円,%)

年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-17	-8	-14	-1	-40	-38	-38	-38	-38	-38
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	45	28	20	6	5					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(T) (N)	28	20	6	5	1	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	28	20	6	5	1					
実 質 収 支										
黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 (Q)										
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (T)					36	38	38	38	38	38
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )										
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	63.4	62.3	56.9	60.3	59.1	59.4	57.9	57.3	58.1	60.4
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	302	320	315	329	340	347	349	355	374	393
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	6,628	6,558	6,694	6,829	6,918	6,904	6,826	6,834	6,889	6,899
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	6,628	6,558	6,694	6,829	6,918	6,904	6,826	6,834	6,889	6,899
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
区 分										
収 益 的 収 支 分	268	274	272	266	253	263	243	244	258	279
うち基準内繰入金	267	273	271	265	253	263	243	244	258	279
うち基準外繰入金	1	1	1	1						
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分	169	184	141	93	28	28	15	13	11	10
うち基準内繰入金	65	87	88	87	28	28	15	13	11	10
うち基準外繰入金	104	97	53	6						
うち赤字補てん的なもの	104	97	53	6						

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%) 該当なし	35.9	37.8	34.3	40.1	39.5	38.7	39.6	39.3	38.4	37.0	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	63.4	62.3	56.9	60.3	59.1	59.4	57.9	57.3	58.1	60.4	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	72.2	71.4	73.1	68.4	68.0	69.2	66.6	66.5	67.4	68.9
	うち基準内繰入金	(%)	71.9	71.1	72.8	68.1	68.0	69.2	66.6	66.5	67.4	68.9
	うち基準外繰入金	(%)	0.3	0.3	0.3	0.3						
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	15.3	24.0	15.1	9.5	4.7	7.0	5.3	3.0	1.7	1.8
	うち基準内繰入金	(%)	5.9	11.3	9.4	8.9	4.7	7.0	5.3	3.0	1.7	1.8
	うち基準外繰入金	(%)	9.4	12.7	5.7	0.6						
	うち赤字補てん的なもの	(%)	9.4	12.7	5.7	0.6						

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

( 4 ) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たった考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	4年に1回、中長期的な財政計画及び適正原価を基礎として料金改定を実施。料金水準については、適正原価、県内における他市町村との比較や、水道料、合併処理浄化槽維持管理との比較等などから総合的に検討している。(前回平成17年度に見直しを行い、据え置き。)料金収入見込みについては、今後の事業抑制や認可区域内の整備率が上がったことによる新規供用開始面積の減などから現在の伸び率より低下するものとする。
2 他会計繰入金の見込み	事業計画を元に収支計画を立て算出している。資本費平準化債及び特別措置分発行による収入も見込み、一般会計繰入金の減になっている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	2ヶ所の雨水ポンプ場ポンプ増設に伴い、平成22年度380百万円、平成23年度270百万円を見込んでいる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費削減について・・・H18年度1名削減(8,100千円)。H17年度給与費5%カット(1,357千円)、H18年度給与費3%(664千円)、H19年度給与費2%カット(401千円)を実施。</li> <li>・臨時職員について・・・段階的な雇用月数の減。平成19年度から雇用せず。</li> </ul>
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>職員数について平成17年度までの6人から平成18年度より5人となり、1名の減。          臨時職員については毎年1名を雇用していたが、平成16年度より段階的に雇用期間を減らし、H19年度は雇用せず。  <b>集中改革プランは公営企業ごとに作成していないが、市全体としてH21年度には目標を達成する見込み。以後についても引き続き削減を実施する予定。</b></p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H18.4.1～国家公務員の行(一)給料表に準じ給料表の見直し済。なお、地域手当の支給はなし。</li> <li>・個別給与制度の見直し              わたり等：係長相当職5級を1級引き下げ、4級への格付け見直し。(H19年度職員団体申入予定)              高齢層(55歳以上)職員昇給抑制：H19.1.1昇給から1/2抑制実施済</li> <li>・能力、実績に基づいた人事・給与制度の構築・・・H18年度～人事評価制度の試行中(H18：課長級、H19：課長、補佐級)でその結果を踏まえ段階的な本格導入に取り組む。</li> </ul>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当なし
退職時特昇等退職手当のあり方	廃止済
福利厚生事業のあり方	市町村互助会負担金の見直し：H18年度～個人給付事業を廃止し負担率削減(13.2/1000 5.6/1000)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理費等見直しによる減・・・平成17年度より処理場の維持管理費の減(491千円の減)、八反原ポンプ場の管理運転業務費の減(51千円)、水処理分析業務見直しによる減(1,476千円)、県支部負担金の減(5千円)、H18年度汚泥処理に係る負担金の改善(1,473千円)。</li> </ul>
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	委託内容の再検討や計画的な点検等による修繕費の削減。他課、他企業会計部門と共同事務処理の一層の効率化・高度化を図る。動力費・薬品費は、処理水量に応じて、増加していくものと考え。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在、処理場運転管理業務、水質分析業務、除草業務等を民間委託している。委託内容についてはH17年度に前向きに見直しを行っているが更に検討していく。その他業務についても委託できるものについては随時検討していく。

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>有収水量増加による料金収入の増加・使用料金の検討・使用料収納率向上を図る。下水道使用料の早期確保のための水洗化促進対策として、建設事業着手前の住民説明会及び広報による啓発活動の徹底、未接続世帯への積極的な戸別訪問干渉等をさらに進めていく。料金見直しについては4年に1回、検討(次回平成21年度を予定)。 ・資産の売却について・・・H17年度処理場用地の一部売却(47,132千円)。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>情報公開については現在、未実施。他部署とも足並みをそろえ、実施していきたい。評価については、公共下水道事業において事業評価を行っている。</p> <p>公式ホームページ等を活用し、実施していきたい。</p> <p>H19年度下水道事業再評価を実施予定。(前回はH10年度実施)</p>
<p>5 その他</p>	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 水洗化の促進	平成8年度供用開始であり経営の安定化のためには、主体的財源である下水道使用料の確保のため有収水量の増加が必要である。整備を進めてもなかなか接続がされない現状もあり、未接続世帯へのアンケートを実施し、現状確認を行い接続推進を行ってきた。私道公共下水道汚水管敷設規則の制定も行き、利用者の普及に取り組んできている。早期確保のための水洗化促進対策として、建設事業着手前の住民説明会及び広報による啓発活動の徹底、未接続世帯への積極的な個別訪問干渉、接続推進パンフレット配布等をより進めていく。また利用者の資金面の補助策として排水設備工事にかかる融資あっせん利子補給制度の活用を促す。
2 料金水準の適正化	原則として4年に1回程度、中長期的な財政計画及び適正原価を基礎として料金改定を検討していく。料金水準については、適正原価、県内における他市町村との比較や、水道料、合併処理浄化槽維持管理との比較等々から総合的に検討している。平成21年度に料金改定を検討予定である。
3 資本投下の抑制	汚水整備について面整備はほぼ完了し、今後は流入（処理）水量に応じた最終処理場の計画的な設備整備が必要。また、雨水整備については、近年の計画雨量を越える集中豪雨への対応が課題となっているところであるが、厳しい財政状況を踏まえ、必要最小限での計画的な整備を図るとともに、重点事業計画（毎年ローリング）において、市全体事業との事業調整を図り、公債費負担の軽減による経営改善と実質公債費比率の抑制に努める。
4 維持管理費等サービス供給コストの削減合理化	委託内容の再検討や計画的な点検等による修繕費の削減や他課、他企業会計部門と共同事務処理の一層の効率化・高度化を図る。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与と費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	6,140	7,173	7,376	7,733	7,894		8,096	8,446	8,496	8,596	8,616	
	A 増減	496	1,033	203	357	161	2,250	202	350	50	100	20	722
	水洗便所設置済人口(人)	4,437	5,094	5,399	5,924	6,229		6,429	6,662	6,839	6,974	7,055	
	B 増減	539	657	305	525	305	2,331	200	233	177	135	81	826
	水洗化率(%)	72.3	71.0	73.2	76.6	78.9		79.4	78.9	80.5	81.1	81.9	
	C 増減	3.2	-1.3	2.2	3.4	2.3	10	1	-0.5	1.6	0.6	0.8	3
	有収水量(m <sup>3</sup> )	604,951	647,946	693,094	763,995	758,966		778,966	802,266	819,966	833,466	841,566	
	D 増減	21,219	42,995	45,148	70,901	-5,029	175,234	20,000	23,300	17,700	13,500	8,100	82,600
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> ) (使用料収入/有収水量)	149	149	145	153	150		150	150	150	150	150	
	E 増減	-3	0	-4	8	-3	-2	0	0	0	0	0	0
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)				0	0		0	0	0	0	0	0	
F 増減				0	0		0	0	0	0	0	0	
収納率(%)	96.3	96.4	93.9	96.7	96.3		96.3	96.5	96.5	96.5	96.5		
G 増減	-0.7	0.1	-2.5	2.8	-0.4	-1	0	0.2	0	0	0	0	
H 増減													
その他( )													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	50,323	53,299	52,509	54,886	68,064		69,346	69,749	70,964	74,930	78,646	
	増減	405	2,976	-790	2,377	13,178	18,146	1,282	403	1,215	3,966	3,716	10,582
	職員数(人)	6	6	6	6	5		5	5	5	5	5	
	増減	0	0	0	0	-1	-1	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	585,139	616,622	653,660	644,926	629,949		639,802	630,032	640,306	659,056	670,768	
	I 増減	38,070	31,483	37,038	-8,734	-14,977	82,880	9,853	-9,770	10,274	18,750	11,712	40,819
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	95	86	89	83	80		79	75	75	77	78	
	J 増減	-2	-9	3	-5	-4	-17	-1	-4	0	1	1	-3
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費/有収水量)	415	394	423	382	380		388	379	382	391	405	
	K 増減	-21	29	-41	-2	-35	-35	8	-9	3	9	14	25
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> ) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	143	132	119	118	96		100	98	97	98	97		
L 増減	12	-11	-13	-1	-22	-35	4	-2	-1	1	-1	1	
M 増減													
使用料回収率(%) (E/Kx100)	35.9	37.8	34.3	40.1	39.5		38.7	39.6	39.3	38.4	37.0		
増減		1.9	-3.5	5.8	-0.6		-0.8	0.9	-0.3	-0.9	-1.4		
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)	6,628	6,558	6,694	6,829	6,918		6,904	6,826	6,834	6,889	6,899		
増減	176	-70	136	135	89		-14	-78	8	55	10		
収入の確保	使用料収入(千円)	88579	90,360	96,790	99,808	116,958	113,581	116,923	120,581	123,241	125,269	126,487	
	改善額	1,781	8,211	11,229	28,379	25,002	74,602	28,344	32,002	34,662	36,690	37,908	169,606
	有収水量の増加	1,781	8,211	11,229	28,379	25,002	74,602	28,344	31,761	34,416	36,440	37,656	168,617
	使用料の適正化						0						0
	収納率の向上						0		241	246	250	252	989
その他(遊休資産の売却)													
改善額				47,132	47,132								
経営の効率化	管理運営費(千円)	585,139	616,622	653,660	644,926	629,949		639,802	630,032	640,306	659,056	670,768	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額	0	0	0	3,376	12,256	15,632	10,520	10,119	10,119	10,119	10,119	50,996
	職員給与費の適正化				1,357	8,764	10,121	8,501	8,100	8,100	8,100	8,100	40,901
	維持管理費(上記以外)の適正化 (委託内容の見直し)				2,019	3,492	5,511	2,019	2,019	2,019	2,019	2,019	10,095
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他(臨時職員賃金)(千円)	1430	1,613	1,574	1,318	1,221	550						
改善額	-183	-144	112	209	880	874	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	7,150	
計画前5年間改善額 合計							138,240						227,752
													(参考)補償金免除額 140,623

計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方 民間委託の取組状況 その他に記載された項目に関する取組等

[改善額積算内訳]

収入の確保

有収水量の増加

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
・有収水量の増加	1,781	1,781	1,781	1,781	1,781	1,781	1,781	1,781	1,781	1,781
・有収水量の増加		6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430	6,430
・有収水量の増加			3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018	3,018
・有収水量の増加				17,150	17,150	17,150	17,150	17,150	17,150	17,150
・有収水量の減少					3,377	3,377	3,377	3,377	3,377	3,377
・有収水量の増加						3,342	3,342	3,342	3,342	3,342
・有収水量の増加							3,417	3,417	3,417	3,417
・有収水量の増加								2,655	2,655	2,655
・有収水量の増加									2,024	2,024
・有収水量の増加										1,216
・収納率の向上							241	246	250	252

遊休資産の売却

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
・土地売却				47,132						

職員給与費の適正化(改善額積算内訳)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
・職員数の削減					8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
・給与カット(H17～H19)17は5%、18は3%、19は2%				1,357	664	401				

維持管理費の適正化(改善額積算内訳)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
・委託料の見直し				2,014	2,014	2,014	2,014	2,014	2,014	2,014
・支部負担金の見直し				5	5	5	5	5	5	5
・汚泥処理費の改善					1,473					

臨時職員賃金の適正化(改善額積算内訳)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
・雇用月数の増(1ヵ月)	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183
・賃金の削減		39	39	39	39	39	39	39	39	39
・雇用月数の減(1ヵ月)			256	256	256	256	256	256	256	256
・賃金の削減				97	97	97	97	97	97	97
・雇用月数の減(5ヵ月)					671	671	671	671	671	671
・雇用月数の皆減(3ヵ月)						550	550	550	550	550

経営の効率化